

第 44 回 亀岡市民文化祭募集要項 (展示の部)

1 開催日程 令和元年 11 月 9 日 (土)・10 日 (日)

2 会場 ガレリアかめおか 1 階 コンベンションホール

3 展示レイアウトについて

各団体のレイアウトについては、展示計画図(下記 6 参照)に基き会議で決定します。記入用紙の配布と記入方法の説明は 7 月 18 日(木)午後 1 時 30 分 から開催する参加者会議で行います。参加者会議ではこの他、開催に係る準備等について協議を行います。必要に応じて開催しますので、必ず出席してください。

4 申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、6 月 30 日(日)までに実施運営委員会(事務局)へ提出してください。FAX・郵送での申し込みは受け付けません。

5 参加料 (1) 団体参加料、(2) 作品出展料 ※申込時にお支払いください。

(1) 団体参加料 1,000 円

※1 団体が会場として占有できるスペースは、7.2m(パネル長およびテーブル等の長さ含む)を基準とし、これを超える場合は、3.6mを1区分とし、1区分ごとに500円の割増料金を徴収します(ただし、割増分の支払いは、作品搬入時とします)。

例) 7.2m まで占有 1,000 円

10.8m まで占有 1,500 円(500 円の割増)

14.4m まで占有 2,000 円(1,000 円の割増)

(2) 作品出展料 1 点 500 円

※ただし、複数個で1作品となるものや連作作品など(一例として、ひな人形の男雛と女雛、風神雷神像など)については、下記のとおりとします。

1) テーブル・床など平面に設置する場合は、かならず台もしくは台紙に作品を収め、その大きさが、幅 45cm 以下・奥行 45cm 以下のものまでとします。

※二段以上の作品は、安全管理上の問題がないことを条件に認めるものとします。

2) パネル等に掲示する場合は、かならず額・台紙等に作品を収め、その横幅が 60cm 以下のものまでとします。

3) 上記 1) もしくは 2) に該当しない場合、複数個組作品や連作作品とは見なさず、個別に作品出展料を徴収します。

4) 複数個組作品や連作作品の扱いについては、亀岡市民文化祭実施運営委員会の判断に一任するものとします。

6 会場責任者および展示計画図

(1) 会場毎の責任者を、各団体 1 人ずつ選出してください。

(2) 責任者は、その会場の展示計画の調整を行ってください。

(3) 展示計画図を 8 月 18 日(日)までに、実施運営委員会(事務局)に提出してください。未提出の団体は、出展取消しとみなします。

7 その他

- ・募集要項に違反していることが明らかになった場合、または実施運営委員会が参加がふさわしくないと認めた場合は、参加を取り消します。
- ・書の作品には、展示の際、訳文（ハガキサイズ縦 148 mm×横 100 mm）を附記してください。
- ・納入後の参加料は、いかなる場合も返金しません。
- ・使用する機材、また貴重品等は、参加者各自で管理してください。参加者の不注意による破損や盗難については、主催者は責任を負いません。
- ・開催については、他の参加者と連携して行ってください。
- ・申込書に記入された代表者、連絡担当者の連絡先は、会議の通知、その他文化祭実施に必要な事務に使用し、それ以外の目的には使用しません。
なお事前に承諾いただいた場合に限り、各団体の活動内容、入会方法等の問い合わせに対する連絡先として公開します。

詳しくは亀岡市民文化祭事務局（ギャラリーかめおか内）まで

TEL 0771-29-2700 メール kikaku@galleria.or.jp